平成２４年（フ）第１２０３２号
東京都八王子市平岡町27―７―203
債務者　田崎ふゆき（旧姓柳沢）
1　決定年月日時　平成24年10月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　友成　珠希
4　破産債権の届出期間　平成24年11月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月７日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年２月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１２０４０号
神奈川県相模原市中央区相模原８丁目10―14―103
債務者　天野　　充
1　決定年月日時　平成24年10月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松谷　栄士
4　破産債権の届出期間　平成24年11月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月７日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年２月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１２０５２号
東京都板橋区相生町10―15―201
債務者　歌代　洋子
1　決定年月日時　平成24年10月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀川　裕美
4　破産債権の届出期間　平成24年11月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月７日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年２月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１２１２９号
千葉県山武郡大網白里町南今泉259―２
債務者　荒川　忠明
1　決定年月日時　平成24年10月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青代　深雪
4　破産債権の届出期間　平成24年11月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月７日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年２月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１２１５７号
東京都品川区西中延２丁目18―９―402
債務者　津場真由美（旧姓新井）
1　決定年月日時　平成24年10月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原田　泰孝
4　破産債権の届出期間　平成24年11月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月７日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年２月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１２０５８号
岐阜県中津川市千旦林1425
債務者　宮本　　武
1　決定年月日時　平成24年10月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内海　隆幸
4　破産債権の届出期間　平成24年11月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月８日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年２月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１２０８１号
神奈川県川崎市川崎区観音２丁目10―５―201
債務者　五閑　大助
1　決定年月日時　平成24年10月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　影島　広泰
4　破産債権の届出期間　平成24年11月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月８日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年２月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１２０９５号
東京都府中市武蔵台１丁目35―21
債務者　乾　　義忠
1　決定年月日時　平成24年10月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅本　寛人
4　破産債権の届出期間　平成24年11月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月８日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年２月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１２０９６号
東京都府中市武蔵台１丁目35―21
債務者　乾　　洋子
1　決定年月日時　平成24年10月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅本　寛人
4　破産債権の届出期間　平成24年11月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月８日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年２月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１２１１６号
東京都江東区東陽５丁目12―10―401
債務者　野口　朋広
1　決定年月日時　平成24年10月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　豊澤　朋子
4　破産債権の届出期間　平成24年11月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月８日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年２月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１２１４５号
東京都中央区月島１丁目３―14―405
債務者　五十嵐健夫
1　決定年月日時　平成24年10月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　戸塚　敬介
4　破産債権の届出期間　平成24年11月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月８日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年２月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１２１７７号
神奈川県川崎市高津区下作延２丁目29―８―504
債務者　後藤　政弘
1　決定年月日時　平成24年10月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平山　隆幸
4　破産債権の届出期間　平成24年11月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月８日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年２月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２４年（フ）第１９５９号
札幌市東区北37条東12丁目１番14号　パレスシャレム37―302号
債務者　佐々木　正
1　決定年月日時　平成24年10月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年12月13日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１９６０号
札幌市東区北37条東12丁目１番14号　パレスシャレム37―302号
債務者　佐々木美樹（旧姓越後）
1　決定年月日時　平成24年10月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年12月13日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第２００７号
札幌市北区屯田６条９丁目３番12号　カルテットⅠ103号、住民票上の住所北海道石狩市緑苑台東３条３丁目248番地２
債務者　北川　悠介
1　決定年月日時　平成24年10月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年12月13日まで
札幌地方裁判所民事第４部